

那覇市議会議長
久高友弘様

教育福祉常任委員会委員長
坂井浩二

教育福祉常任委員会視察報告書

令和元年10月29日から10月31日まで、委員会視察を実施いたしましたので、別紙のとおり報告します。

記

1. 視察期間 令和元年10月29日(火)～10月31日(木)
※10月31日未明の首里城火災発生に伴い、議長からの指示により帰沖したため、10月31日に予定していた入間市議会(認知症高齢者等の独り歩き対策について)、11月1日に予定していた金沢市議会(こども総合相談センター(金沢市児童相談所))の視察は中止となった。
2. 視察場所 神奈川県川崎市、東京都中野区、東京都新宿区
3. 視察項目
 - 川崎市子ども夢パーク
 - (1) 川崎市子どもの権利に関する条例について
 - (2) 施設の概要について
 - (3) 「フリースペースえん」の取り組みについて
 - (4) 今後の展開について
 - 中野区議会
地域包括ケアに係る地区担当(アウトリーチチーム)の配置について
 - (1) 事業の概要
 - (2) 事業を開始した経緯
 - (3) 効果と課題について
 - (4) 今後の取り組みについて
 - オリンピックミュージアム
 - ・来年開催の大会の動向と影響を考え、本市のスポーツ振興、生涯学習振興の観点での参考とする。
 - 新宿区議会
夜間保育の取り組みについて(エイビイシイ保育園)
 - (1) 夜間保育を始めた経緯
 - (2) 夜間保育利用者数について
 - (3) 課題や問題点について
4. 視察参加者 別紙名簿のとおり
5. 視察報告書 別紙のとおり

令和元年度 那覇市議会
教育福祉常任委員会 行政視察 名簿

令和元年 10月29日（火）～11月1日（金）

	氏 名	役 職	備 考
1	<small>さか い こう じ</small> 坂 井 浩 二	委員長	
2	<small>おお みね りょう じ</small> 大 嶺 亮 二	副委員長	
3	<small>お なが たけ はる</small> 翁 長 雄 治	委 員	
4	<small>あら さき しん や</small> 新 崎 進 也	委 員	
5	<small>にしな かま ひさ え</small> 西中間 久 枝	委 員	
6	<small>わく がわ とも ゆき</small> 湧 川 朝 涉	委 員	
7	<small>こ は つ うしお</small> 小波津 潮	委 員	
8	<small>みや ひら のりこ</small> 宮 平 のり子	委 員	
9	<small>いと かず まさ ひろ</small> 糸 数 昌 洋	委 員	
10	<small>おく ま りょう</small> 奥 間 亮	委 員	
11	<small>たか え す やす ゆき</small> 高江洲 康 之	議会事務局 議事管理課	随行
12	<small>かね しま ただし</small> 兼 島 理	議会事務局 調査法制課	随行

教育福祉常任委員会
行政視察報告書

神奈川県 川崎市議会 令和元年10月29日(火)14時00分～16時30分

視察項目：子ども夢パークについて

(施設の概要について、「フリースペースえん」の取り組みについて、今後の展開について等)

1 視察内容(概要、問題点、課題等)

川崎市のこども権利条約制定10周年を記念して作られた施設。

設置場所は、当初市が中央図書館を設置する予定だった土地が塩漬け状態となっていたこともあり、まとまった土地を確保することができていた。

子供たちに権利を与えるということについて、単にわがままにしてしまうとの懸念もあったが、自身の権利が保障される事は他者の権利を保障するという気持ちを育むことができるのではないかと。

主に、不登校の子供たちの支援の場として活動している。現在全国で16万人の不登校児がいる。39歳までの引きこもりは54万人との統計もある。

しかしながら、現在社会問題となっている8050問題を考える時この統計では不足である。昨年の調査では40代以上の引きこもりが61万人だった。

また、学校現場での問題としてこれまでの様な校内暴力が、弱年齢化してきている。

中高生での校内暴力が減る一方で、小学生の校内暴力が顕在化している。

小中学生の中で小学二年生が多数を占めている現状がある。

自己肯定感の低下などの背景もあり、自身よりも弱い立場にある同年齢の子供たちをいじめている現状がある。

貧困、虐待(ネグレクト等)、いじめ、過干渉等、それらによる子供たちへの生活のストレスが過度になっており子供たちの自信を奪う。

児童精神科医が不足をしていて、大人の精神科医が対応するが薬が適切でないなど子供たちを守る体制が作られていない。

施設では、子供たちが自主的にしたい事、役割を全うできる事、失敗ができる事を念頭に置いていた。

子供たちはSOSを出すことができないので、感度の高い大人が子供たちの生活の中に存在する必要がある。子供たちは褒められることで情緒が安定する。

また、施設には不登校児以外にも多くの子供たちの居場所として活用されている事で、子供たちが他校の同年代の子供たちと触れ合うことができ、帰りは一緒に帰るなど、本来の自分の居場所に戻れるサイクルが作られている。

今後の課題としては、高校を卒業した18歳以上の子供についても今後は対応を考えていかななくてはならない。またケースワーカーなどのひきこもりへの認識をしっかりと醸成していく必要がある。

2 意見・考察

現状の子供たちを取り巻く環境は、調査の結果等を見ても10年前、20年前よりもはるかに厳しい状況になりつつある。

飽食の時代、物もいつでも手に入る状況にあって、何故厳しくなってしまうのかが今回の視察で垣間見えた。

子供たちを、ひとりの人間として尊重し、当たり前前権利を保障することがどれほど重要かがわかった。

特に、西野氏が最後に「まず大人が幸せでいてください。大人が幸せじゃないのに、子供だけで幸せにはなれません。大人が幸せじゃないと虐待や体罰が起こる。条例に、子どもは愛情をもって育まれるとありますが、まず家庭や学校、地域の中で、大人が幸せでいて欲しいのです。子供はそういう中で安心して生きることができます。」という子供たちの意見表明を教えた時にハッとさせられた。

子供たちは社会の中で自分たちがどのような状況に置かれているのか、その課題は何なのかを理解しているのだと感じた。

そんな中で、体裁を装った形だけの条例や施設を作っても意味が無いのではないかと強く感じた。

また、課題として人の善意によって支えられている状況は、子供たちを取り巻く環境としては良いが、行政として見た時に持続性を持たせる観点からは改善していく必要があると感じた。

●神奈川県 川崎市 令和元年10月29日（火）14時00分～16時30分

- (1) 川崎市子どもの権利に関する条例について
- (2) 施設の概要について
- (3) 「フリースペースえん」の取り組みについて
- (4) 今後の展開について



教育福祉常任委員会
行政視察報告書

東京都 中野区議会 令和元年10月30日(水) 10時00分～11時30分
視察項目：地域包括ケアに係る地区担当（アウトリーチチーム）の配置について
（事業の概要、事業を開始した経緯、効果と課題について、今後の取り組みについて）

1 視察内容（背景、問題点、課題、比較等）

・少子高齢化により、高齢者（一人暮らし、高齢者の世帯の孤立、認知高齢者の増加、介護家族の負担増）などの問題。

・医療、介護分野における人材不足、地域活動等の担い手不足の問題。

上記課題に対して、

1、八つの柱を立てての取り組みを行っている。

柱1 本人の選択／権利擁護

柱2 住まい・住まい方

柱3 健康・社会参加・就労

柱4 地域の見守り支え合い

柱5 介護・生活支援サービス

柱6 医療

柱7 相談、コーディネート機能及びケアマネジメントの質の向上

柱8 認知症対策

この八つの柱は、自らが行う「自助」、家族や友人、地域住民相互で支え合う「互助」、介護保険制度に代表される社会保険制度で支える「共助」、税金により行政が対応する「公助」で分担し合い、これからの高齢者の生活を支えようとの考え。

2、アウトリーチ支援

アウトリーチとは、事務職、福祉職、医療職の職員5名（1カ所のみ6人）で構成され、区内15カ所の区民活動センター単位で活動している。目的や役割は、何らかの理由で必要な支援に結びついていない人、制度の狭間にいる人を発見し、関係機関と連携、協働して、高齢者、子育て世帯、障がい者など、全ての人々が、住み慣れた地域で支え合い、安心して暮らし続けられるまちの実現を目指す。地域に最も身近な区職員として、「福祉・介護に関する相談ごと」の聞き役となります。そして、地域包括支援センターなどの、関係機関と連携し、必要な支援につなげていく。

今後の課題としては、その専門性を高めるため、専任の保健師、社会福祉士を配置し、地区での情報交換、研修体制を整え、職員のスキルアップを図る取り組みが必要である。

2 意見・考察

本市においても、市内18カ所の地域包括支援センターがあり、職員、民生員の皆様が日夜頑張っておられます。今までの活動の取り組みを更に踏み込み、中野区の取り組みを参考に、専門性を取り入れたアウトリーチチームを結成し、地域包括センターと連携することで、地域密着、高齢者問題だけでなく、子育て世帯、障がい者など、全ての市民が相談しやすい窓口づくりをしていく必要がある。

しかしながら、本市においては、人手不足、それには、専門性をもった多職種（保健師・社会福祉士など）の確保が出来ていない状況である。また、人材がいなければ育成していけばいいのだが、育成する為のシステムづくり、研修体制の構築が急務であり、それにかかる予算も必要となってくると思われる。

●東京都_中野区議会 令和元年10月30日（水）10時00分～11時30分

地域包括ケアに係る地区担当(アウトリーチチーム)の配置について

- (1) 事業の概要
- (2) 事業を開始した経緯
- (3) 効果と課題について
- (4) 今後の取り組みについて



令和元年10月18日(金) 16時00分～16時30分

視察項目：地域包括ケアシステムについて（ちゃーがんじゅう課所管）

※中野区視察項目：地域包括ケアシステムに係る地区担当（アウトリーチチーム）の配置

所管事務調査対応者

- ・福祉部ちゃーがんじゅう課 山口課長
- ・福祉部ちゃーがんじゅう課 石川担当副参事
- ・福祉部ちゃーがんじゅう課 新城担当副参事
- ・福祉部ちゃーがんじゅう課 金城主幹
- ・福祉部ちゃーがんじゅう課 瀬名波主査

1 事業概要

中野区の視察項目、「地域包括ケアシステムに係る地区担当（アウトリーチチーム）の配置」の特色について

地域包括ケア対象者は、区民すべてであり、複合的な問題を抱えた要支援者に対応していくため、事務職、福祉職、保健師の4人で構成するチームで解決へと導いていく。以下、役割。

- ①潜在的な要支援者の発見、継続的な見守り。
- ②地域資源の発見、結び付け。
- ③既存の住民主体団体の活性化支援。
- ④地域の医療、介護、地域団体等のネットワークづくり。
- ⑤地域包括ケアシステムの姿の共有。
- ⑥住民主体活動の立ち上げ・活動支援。

<那覇市の現状>

地域包括ケアシステムの実現に向けて、18カ所の地域包括支援センター（委託）を中心に取り組んでいる。ちゃーがんじゅう課は、その後方支援及び統括を行っている。ほかにも事業として、社会福祉協議会や那覇市医師会にも事業を委託している

なお、地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、認知症地域支援推進員（生活支援コーディネーター兼務）を配置。ちゃーがんじゅう課にも保健師、社会福祉士、介護予防専門員（保健師、主任介護支援専門員）を配置している。

以下、中野区の特色に沿って、那覇市の現状を整理。

①潜在的な要支援者の発見、継続的な見守り

地域包括支援センターを中心に、高齢者の総合相談及び独居高齢者のリストから、訪問し、要支援者の早期発見や相談及び継続的な支援を行っている。高齢者の見守りについては、地域の相談協力員や民生委員、相談協力員さんは民生委員と兼ねている方が多くいるが、その方々、あるいはスーパーなどの企業とか地域の関係者などとも連携をとって協力して行っている。

②の地域資源の発見、結びつけについて（下記図参照）。

18カ所の地域包括支援センター及び社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、地域ケア会議や第1層・第2層協議体において、地域の関係者等との意見交換会や連携を通じて、地域資源の発見やコーディネート（いわゆる調整、結び付け）を行っている。

③既存の住民主体団体の活性化支援について。

地域包括支援センターを中心に住民主体の活動の相談や助言を行っている。

(依頼があれば、その団体に保健師等が出向いて健康講話を行っている。例として、場所をどうしたらいいかという相談だと、市で養成している介護予防リーダー(ボランティア)、あるいは講師、専門職を派遣するなど、相談や調整を行っている)

④地域の医療・介護、地域団体等のネットワークづくりについて。

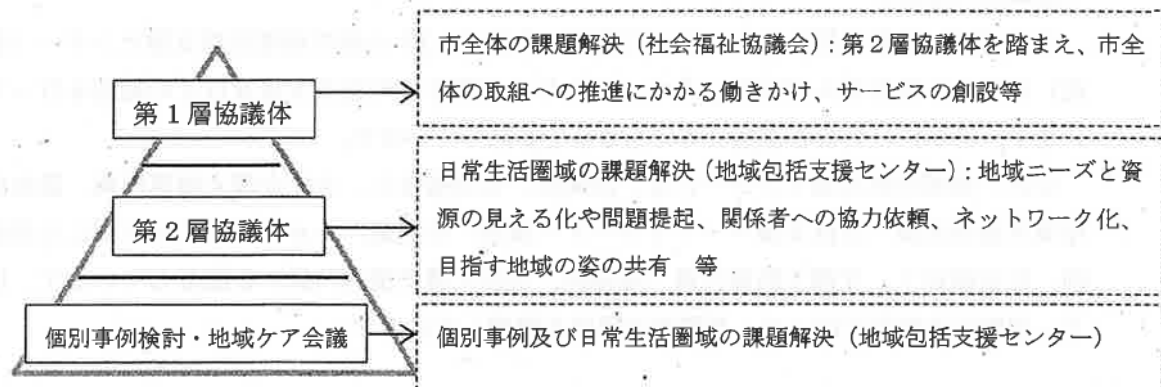
要支援認定を受けた者及び総合事業該当になった方が、その人に応じた自立支援・重度化防止のプランになっているか、適切なサービスの選択になっているかなどという点で、多職種による検討会議を行っている。その中で、必要なサービスの課題出しや連携についても話し合っている。検討会議は、各包括支援センター内で行っており、市も1人毎回参加している。

⑤地域包括支援ケアシステムの姿の共有というところで、先ほどの質問ともかぶりますが、地域ケア会議、第1層協議体・第2層協議体において、地域の関係者と地域が目指す姿の共有をそれぞれ行っているところです。

⑥住民主体活動の立ち上げ、活動支援。

地域包括支援センターにおいて、各予防教室等の自主サークル化や包括支援センターが教室を開催しているので、その後の継続というところで自主サークルにつながることも多い。それを意図的に行ったり、あるいは市が行う介護予防リーダー養成講座で養成したボランティアさんが活動支援を行って、住民主体の活動の立ち上げや育成支援について、包括支援センターを中心に行っている。

※地域ケア会議から第1層・2層協議体の関係について



【課題】

- ・地域包括支援センターの業務が少し多くなっている。
- ・専門職の人材確保が少し困難な点。業務多忙、支援困難事例も多くあり、包括支援センターの職員のモチベーションをどう維持していくかという点も課題になっている。
- ・地域包括支援センターの退職者、入れかわりも多く、業務経験の蓄積というのが若干不十分な支援センターもあり、人材育成というところも課題になっている。
- ・見守りという点での課題については、民生委員、相談協力員、あるいはボランティア等の担い手不足というところが課題として挙げられる。

2 質疑応答

(質問) 地域資源の発見という場合の地域資源というのは、どういうものを指しているのか。

⇒各圏域内にある集いの場、高齢者が通えるようなところはどこがあるか、地域でこういうサービスがあるよといった、そういった社会資源あたりになると思う。

(質問) 第1層協議体・第2層協議体の構成について。

⇒第1層協議体については、学識経験者、大学教授、自治会長会の代表、民生委員の代表、老人クラブ連合会の代表、協働まちづくり推進協議会の代表、NPO団体代表、ボランティア団体代表、通所介護事業所、あるいは訪問介護事業所、地域密着事業所の代表、それから企業としては、住まいの部分として不動産、あるいは有料老人ホームの代表、スーパーということで生協が入っている。あと、移動支援というところでタクシー協会も入っていただいている。あとは、まちづくり協働推進課と包括連絡会、以上が第1層協議体。

第2層協議体については、地域包括支援センターの圏域なので、地域住民、自治会員、民生委員、その地域の民生委員児童委員、介護保険事業所や地域密着型、ケアマネージャー、地域の企業代表としてスーパー、ボランティアが入っている。

(質問) 第1層・第2層の協議体のその辺のサイクルというか、大体決まっているんですか。月に1回とか。

⇒第1層協議体ですが、第1層協議体は年に2回の開催となっている。第2層協議体のほうは、地域で話し合いを進めていくので、地域のケア会議を2回やった後、第2層協議体のほうでサービスの創設の方向に向けて、2回開催をしている。

(質問) 中野区のアウトリーチの配置、中野区の取り組みに比べると、いろいろそこに沿って現状の整理ということだったが実態上の比較についてはどうなっているか。課題として上がっているのはほとんど人的な問題に見えるが、業務量の問題や仕組みとして見たときに、中野区と比べると那覇市はこういうところが、課題という部分はあるのかどうか。仕組みとして。

⇒まず第2層協議体のほうは、地域包括支援センターごとに課題を話し合っ、そこからサービスの創設に至るというような流れがあるが、今はまだ包括支援センターの力量がそろっていない中で、5年間の積み重ねがあるところはしっかり課題を出してきて、そこから解決に向けてサービスの創設まで至ったところは何カ所がある。ただ、やっぱりそこまでいききれなくて、課題を幾つも幾つも、何回も出してはきているが、そのサービスの創設に至って、どういったプロセスを踏んでいったらいいのかというノウハウのところも大きな課題があるかと思っている。

(質問) 地域包括支援センターの相談協力員の研修会に参加して、大変勉強になった。現場でこういうふうに相談協力員の方々が動かれて、取り組み方というのを学ばせてもらったが、やっぱり数的には全然足りていない状況なのか。地域差がだいぶあるのか。

⇒相談協力員のほうは、地区の編成を再編成したことによって、やっぱり若干行きにくくなったとかいうことがあり、そのあたり一旦入れかわりがあったりしたということもあるが、数的には何とかまた持ち直しをしてきている。現状として、新たな相談協力員を地域から掘り起こして、何とかボランティアさんのほうで養成をしているというところである。

(質問) 中野区のアウトリーチチーム(地区担当)の配置の中身について、把握している範囲でご教授いただきたい。中野区の取り組みに対する利点、地域包括支援センターの出前というか、能動、機動的に動いていくという部隊ができたというような感覚なのか。地域包括支援センターの中にいる人たちが、自由に地域を回って、要支援者を見つけていく感覚なのか。

⇒中野区に行かれるという話をうけ、ネットで検索した中で、中野区地域包括ケアシステム推進プランというのが出てきて、それを読み取った感じですが、中野区は最初に健やか福祉センターがあり、高齢者も子どもも障がい者もみんな含めての、すこやか福祉センター、ワンストップの総合相談窓口みたいなところが行政区として4カ所ある。地域包括支援センターは、そこからさらに8カ所あった。地域包括支援センターですので、これは高齢者に限ったものかと思っているが、そこからさらに区民活動センターというのがあり、これが15カ所あったので、この中野区の活動を読むと、地域包括支援センターの職員がより身近な場所として、サテライトというか、区民相談センターに出向いていく形をとっているのが、この中野区のアウトリーチという表現かと捉えている。

那覇市は、既に地域包括支援センターが18カ所あるので、出向かなくてもそこに常時、常駐しておりますので、高齢者に限っては那覇市のほうが少し隅々まで行き届いているのかなと考えている。あくまで読み取った範囲での見解として。

補足として、アウトリーチに関していえば、昨年度18カ所に増やしている中で包括支援センターの圏域を再編したというところで、具体例でいうと、それまで那覇西高校の前にあった、とても便利がられていた包括支援センターかなぐすくが、再編によって奥武山駅の角に新しくなった。再編されたのはいいが、これまで便利に利用していた方からすると、再編されてなかなか行きづらい。そこは事務所確保、駅の近くではあるが、駐車場が遠く離れていたりすることから、なかなか行きづらいという苦情が再編とともに出てきた。そういうところも中には出てきてしまっている。一番いいのは圏域の真ん中にあり、どこからも行きやすいというのが理想だが、どうしても再編によって、かなぐすくみたいに圏域の端っこに事務所を構えざるを得ないところも出てきている。ただ、かなぐすくは、またこれを工夫して、逆に待ちの姿勢だけではなくて、地域の学校だとか、空いている介護事業所だとかというところの場所を借りて、そこに行ってまた市民の方が来やすいように、圏域の方が来しやすいような工夫をしており、かなぐすくだけではなく、できればほかのセンターでもやってもらえないか、ということを知っている。

教育福祉常任委員会
行政視察報告書

東京都 日本オリンピック委員会 令和元年 10 月 30 日 (水) 13 時 00 分 ~ 14 時 30 分

視察項目：日本オリンピックミュージアムについて

※来年開催の大会の動向と影響を考え、本市のスポーツ振興、生涯学習振興の観点での参考とする。

1 視察内容 (施設の概要、取り組み等)

日本オリンピックミュージアムは、2019 年 9 月 14 日東京都新宿区にオープン。

「オリンピック・ムーブメント発信拠点」として、オリンピックにまつわる情報発信やお子様向けの社会科見学、アスリートの方と一緒に国民に開かれた場として大会前のムーブメント事業として運営がなされている。運営の母体が JOC であり、2020 年の東京オリンピック大会の終了後も、そのまま常設しオリンピックの情報発信や普及などに努めていく。

1 階のエリアは「ウエルカムエリア」として、JOC の理念や活動を紹介するスペース。企画展、トークショーなどのイベントスペース。また、オリンピックスタディーズ・センターにおいては、オリンピックに関する教育や研究の拠点としている。

2 階エリアでは、「オリンピックを知る、学ぶ、感じる、挑戦する、考える」をコンセプトに、オリンピックの歴史や日本がオリンピックに与えた影響を紹介したエリアや、映像体験を通して、オリンピックをより身近に感じる事の出来るエリアなど工夫を凝らしている。

2 意見・考察

1 階エリアにおいて象徴的なストーリーとして、1964 年の東京の前の大会の際に、各国の選手団が種を持ち寄り植樹する、緑の交流があり、その 50 年たった木を、ミュージアムの天井や家具に使われており「当時のレガシィな象徴」の一つであることがとても印象的でこれまでの歴史の重みを感じた。

本市との関わりとしては、聖火リレーや大会前の事前合宿などであるが、もっとオリンピックの歴史を学び身近に感じてもらう機会を増やせないか模索する価値があるのではないかと考えさせられた。

(学校授業に取り入れる、市庁舎内でのパネル展、出場選手によるトークイベントなど)

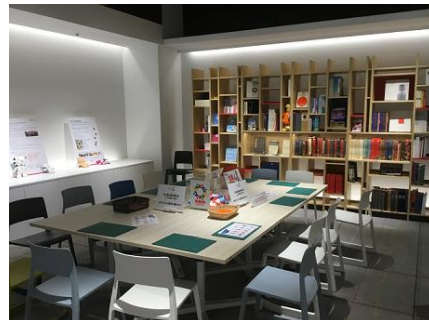
近代オリンピックの提唱者は、教育者であったという史実を鑑みた場合、教育行政の所管を担う教育福祉常任委員会としてスポーツを通じた人間教育の大切さを改めて感じた。

今後も、教育福祉常任委員会委員としての役割と責務を果たしていきたいと思う。

委員会視察の様子（オリンピックミュージアム）

●東京都_新宿区 令和元年10月30日（水）13時00分～14時30分

- ・ 来年開催の大会の動向と影響を考え、本市のスポーツ振興、生涯学習振興の観点での参考とする。



教育福祉常任委員会
行政視察報告書

東京都 新宿区議会 令和元年10月30日(水) 15時00分～16時30分

視察項目：夜間保育の取り組みについて（エイビイシイ保育所）

（夜間保育を始めた経緯、夜間保育利用者数について、課題や問題点について）

1 視察内容（背景、問題点、課題、比較等）

○背景

・夜間保育を実施している認可保育所は全国的に少ない。一方、認可外保育所における夜間保育については、職員体制や施設設備、保護者との関わり等、様々な懸念事項が挙げられる。本市において夜間保育を実施する認可保育所は1園であり、本委員会で同園について所管事務調査を行ったが、県外の夜間保育の状況についても先進地を視察し、今後の保育行政にも活かす必要がある。

○問題点

・保護者からは様々な要望があり、子どもを迎えに来ない等のトラブルも多くある。これらの様々なトラブルに対応することや、複雑な家庭状況を持つ保護者と子をサポートする必要がある。

・エイビイシイ保育園は単に保育だけではなく、低所得者や障害、DV、更生保護、福祉全般的な相談に対応しており、夜間保育においては福祉全般支援と密に連動することが求められる。

○課題

・夜間保育の量的ニーズを明らかにする必要がある。片野園長からは「役所は、夜間保育のニーズは少ないと思うが、しっかり調査すればニーズはあるはず」という趣旨の話が合った。

・夜間対応する保育士の確保が必要である。エイビイシイ保育園からは「正規職員しか採用しない。また、育児休暇を取得した後も園に戻ってくる」という話があり、夜間においても保育士確保ができていたという話があった。エイビイシイ保育園の取り組みとしては、それぞれの保育士の家庭事情を深く勘案したうえで夜間に配置し、互いに助け合う職員体制ができていたとのことであった。したがって、夜間保育を実施する場合には、保育士のサポートや職員体制構築の工夫が求められる。

○比較

・エイビイシイ保育園は「繁華街が近くにあることから、いわゆる水商売で働く保護者が多いと思われがちであるが、実際はそうではなく、医者や看護師、報道関係など、7割はサラリーマンである」という話があったが、那覇市の「玉の子保育園」においても同様な状況があり、共通している。

・エイビイシイ保育園においては本市保育所では類を見ない、自主事業としてショートステイおよび療育(近く、児童発達支援施設として運営予定)を行っており、また24時間対応の学童も併設され、シームレスな支援が一つの法人で行われている。

・同園は5人の栄養士と調理師2人を採用しており、手厚い給食提供体制になっている。

2 意見・考察

・「新宿区は家賃補助として一人あたり 8 万 2,000 円の手当てがある」旨の説明と「もっと保育士の給料上げた方がいいですよ」との提案があった。那覇市においてもさらなる保育士への処遇改善策が求められる。

・片野園長からは「行政への申請手続きの難しさ」のみを理由に認可園を利用せず、認可外の夜間保育を利用する保護者がいるとの話があった。保護者の中には「本当は認可の夜間保育を利用したいが、手続きをする時間や知識がなくて、やむをえず認可外保育所を選択している」というような保護者も一定程度いるのではないかと、という話があったことから、これについても調査し、対応する必要がある。

・沖縄は、深刻な「子どもの貧困問題」が指摘されていることから、那覇市においても夜間保育の潜在的なニーズをあらためて徹底的に調査し、対応する必要がある。

・いまだに「夜間保育は、『夜は親と寝て、親と過ごさなければならない』というような、いわゆる『理想の親子の姿』を崩す。」という批判が少なからず残っているのは事実であるが、しかし片野園長からは「筑波大学と私たちが追跡調査を行ったが、長く預かっても心身ともに影響ない。」という話もあった。全ての市民に理解されるように、夜間保育の必要性と重要性をしっかりと調査し、あらためて市民に示したうえで、那覇市の夜間保育、『24時間いつでも健全な保育が受けられ、安心して子育てができるまち』を推進すべきであると考えている。

●東京都__新宿区議会 令和元年10月30日（水）15時00分～16時30分

夜間保育の取り組みについて（エイビイシイ保育園）

- (1) 夜間保育を始めた経緯
- (2) 夜間保育利用者数について
- (3) 課題や問題点について



令和元年10月18日（金） 13時30分～14時30分

視察項目：夜間保育の取り組みについて（玉の子保育園・玉の子夜間保育園）
（認可保育園について、貴施設内の見学、質疑応答）

視察対応者

- ・玉の子保育園理事長
- ・玉の子保育園園長
- ・こども教育保育課長
- ・こども教育保育課担当副参事



1 事業概要

・那覇で唯一の認可の夜間保育園。朝の7時から夜中の2時まで行っている。通常の午前中の保育と夜間も行っている保育園となっている。午後1時から通常の夜間の保育がスタートしており、朝型延長とか夜型延長ということで延ばして行っている。

・「夜間もやっている保育園」というドキュメンタリー映画の中で、沖縄の玉の子保育園も紹介されている。冒頭にあった「夜間も」ということで、通常の保育も夜の保育も同じく、等しい保育ということで、子どもたちの発達の保障のために頑張っている保育園。

・当初は無認可からスタートしている。復帰の年（昭和47年）に認可外を立ち上げた。それから足かけ9年をかけて認可を取得できた。認可外としてスタートした当時から、子どもたちへの十分な処遇をするためには認可しかない、公的施設としての希望をずっと持ち続け、実態調査などでも、そういった意見を全部反映してもらい、昭和55年度の国庫補助により建物を建て替え、昭和56年に法人として立ち上がり、その後、38年経過し、現在に至っている。

・夜間保育園のスタート、公的な機関でやったのが平成12年。その3年前の太田県政の時代に、サービス産業の盛んな沖縄に夜間保育園が1カ所もないというのは違うのではないかという声があり、モデル事業として3年間夜間保育園を行った。その当時は、昼の保育終了後、夕方6時から必要な時間まで10人ぐらいの子どもたちを預かるといった内容で、月72万円の補助で、モデル事業を行っていた。3人からスタートしたが、3年目には23人まで増えていた。23人まで膨れ上がったことで、モデル事業ではなく、認可をしっかりと受けて本格的に取り組もうということになった。建物についても、平成11年に国庫補助の対象をうけたことで、それまで2階建てだった建物を建て替えし、最終的には5階建てとなっている。

・夜間保育は当初、30人定員でスタートし、2年ぐらい、30人を満たせず、27人、26人という状態で運営を行っていた。夜間は運営的にも厳しかったため、思い切って定員を20人に下げた。結果、20人で十分出来ており、今日現在、21人の子どもたちをお預かりしている。

・お預かりしている子どもたちの親御さんの職業等については、夜間だから単身家庭が多いというイメージをお持ちだと思うが、14人の子どもたちには両親がおり、7人の子どもたちが片親となっている。昼間の方も同じぐらい。どちらかというと、昼でも片親世帯の割合は多い。夜だから多いということは決してない。夜間お預かりしている親御さんの職業は、塾の先生、美容師、現在はいないが報道関係の方、などで、現在は飲食店経営者といった方が多くなってきている。時代とともに受け入れる保護者の職業が変わってきたという印象は受けている。

2 質疑応答

(質問) 定員について、通常の昼間の玉の子保育園定員100人、夜間の定員20人なので、保育園には全体で120人いるというイメージか。

⇒その通り。そこに職員配置をしており、夜間の子たちを見るために職員を少し加配している。ただ、補助金でいうと、前倒しでくる子の人数がある程度いないと補助の対象にならないなどの制限がある。現在、本園の場合はしっかり補助金がついているが、以前は、何人以上といった点でいろいろと限定されていた。やはり、1人であっても、登園する子のために、しっかりと職員を配置しないといけないので、本当はきっちりと補助でいただけるとありがたい。

夜間保育には、夜間の特別な加算はあるが、まだまだそこでは弱いと感じている。夜間で働く職員の現状としては、実際に子どもを育て上げた人、独身といった人に限定されている。

(質問) 夜間保育の待機児童について、何名ぐらいいるのか。また、那覇には夜間保育の認可は玉の子保育園しかないので、玉の子イコール那覇だと思うが、那覇市内の認可外の夜間保育の状況等について。

⇒認可外保育施設のほうで定員数として179人ほどあるが、出入りが激しいので、現在、待機児童数が何人いるかまでの把握はできていない。

(質問) 夜間の認可園利用の課題について

⇒認可園に入るための手続き事務が細かい。そのため、お金を払えば預かってくれる認可外を利用するという話はよく聞いている。認可外は入りやすいということと、単発でもすぐに受け入れが可能という点がある。本園にも、今でも電話があり、「きょう預かってほしいんですけど」と、「すみません、うちは認可園なので」と言うと、「わかりました」とガチャンといった事があり、本当に必要な人が夜間を使えていない、心が痛いという思いがある。一時的にも受け入れられたらいいな、という気持ちもあるが、やはり深夜なので、ぱっと連れてこられても、その子の状況が全然わからず、迎えにも来なかったらという思いもある。やはり命を預かるという思い仕事を簡単に受けてもいいのかなというのもあり、しっかりとした形でお受けしたいと思っている。

(質問) 視察調査を行って夜間保育園のイメージが変わった。観光がリーディング産業であるから、夜の仕事というのは、那覇の経済を支えるためのちゃんとした仕事である。そういった方々を支えているお母さんの要望をもっとかなえるためには、夜間保育園を必要している地域で、法人さんがやっぱり積極的に手を挙げてほしい。そのために、市独自の補助を増やさないといけないなと感じているが。

⇒24時間社会は動いており、特に沖縄の場合は夜の仕事もたくさんある、また、沖縄は所得が低く、掛け持ちといったダブルワークもしないと生計が立てられないという家庭もある。そういった方々のためにも、私たちはサポートしないといけないと思うし、親のためにとよりも子どものために。また、親が幸せでないと子どもは幸せになれない。やっぱり親が幸せな思いをして、前向きに生きている姿の家庭であれば、お子さんも立派に育つと思っている。母子、両方支援をしなければいけないと思っている。親も一緒に。両親そろっていても、やっぱり厳しい家庭はあるのが実情である。

(質問) 夜間保育の場合の保育料について、昼間と変わるのかどうか。

⇒夜間の加算分は国からついてくるため、親が払う金額は一緒である。

(質問) 幼保無償化は夜間保育利用者も対象かどうか

⇒無償化の対象である。基準としては同じである。実費徴収分として3、4、5歳に対しては給食費だけになる。

(質問) 延長の場合、0時を超えた場合の1時間当たりの延長代、事務手続方法等について、また、困っている方々のためにも、「ら・ら・らステーション」について、飲み屋などにも広報して知らせるべきである。

⇒500円で、昼と比べたら少し高いが、認可外も1時間500円となっている。例えば、10時間預けたら5,000円、一晩で5,000円、そのため、お母さんたちが飲み屋といった所で働いていても、その場で5,000円払って子どもを連れて帰っている。保育料が給料の半分以上になっていると思っている。なので、そういった方たちに私はできるだけ入所に対する事務手続を簡単にしていただきたい。「役所に」と言ったら、「いいです」と言われている。「役所に申し込んでください」、「せっかくだからチャンスありますよ」と言っても「いいです。面倒くさいからいいです」と言われ、せっかくのチャンスを使えないというのは、夜間は特別に事務簡素化して入りやすくという思いもある。夜間保育申し込みの手続き自体は、昼間に入るのと一緒であるが、役所に行くこと自体に抵抗を持つ方が多い。役所にまで足を運んでいただければ、ある程度カバーできるが、そこまでいくまでにあきらめる方々が多い。

(質問) 認可外の夜間保育手続きについて

⇒一時預かり的な形になる。聞き取り表などはあるが、例えば緊急事態とか何かあったときのための緊急連絡先などは必要ですが、証明書とかなどは必要ない。なので、勤務証明書なども必要ないのが、認可との違いとなっている。保証人や証明書も必要ない。認可の場合は健康診断書も必要となってくる。お子さんに突発的な何かがあったとき、証明書があると安心で、病気を持っていたり、先天的なものをもっていたりと、急にひきつけを起こされると大変なため、お医者様の診断書も必要になってくる。

(質問) 職員のローテーションについて

⇒今12ローテーションぐらい。5時が2人。夕方の4時と5時が2人で、要するに最終的に3人は固定している。それ以外はローテーションを組んでいる。

小さい子どもさんがいる保育士は深夜、要するに10時、11時までの勤務は入れていない。外している。その部分に誰でも充てられるようになれば、もう少しシフトは組みやすいのかとは思っている。